

国際文化観光都市 70 周年記念

松江城シンポジウム



2021 年

7 月 11 日 [日] 13:30 ～ 16:30

島根県民会館 中ホール（島根県松江市殿町 158）

～講演～

I 「日本建築史における天守の位置付け」

藤井恵介氏（東京大学名誉教授）

II 「松江城天守 国宝へのみち」

上野勝久氏（東京藝術大学大学院教授）

III 「世界文化遺産の現状」

西 和彦氏（東京文化財研究所 国際情報研究室長）

～パネルディスカッション～

「ふるさとの宝を世界の宝へ～松江城を守り伝え、まちづくりに生かす～」

コーディネーター：清水真一氏（徳島文理大学教授）

パネラー

：藤岡大拙氏（松江城を守る会会長）、上定昭仁（松江市長）

主催：松江市、共催：松江城を守る会

ー プログラム ー

- 13:30～ 主催者挨拶 上定昭仁 松江市長
- 13:40～ 講演①「日本建築史における天守の位置付け」
藤井恵介氏 東京大学名誉教授
- 14:10～ 講演②「松江城天守 国宝へのみち」
上野勝久氏 東京藝術大学大学院教授
- 14:40～ 講演③「世界文化遺産の現状」
西 和彦氏 東京文化財研究所 国際情報研究室長
- 15:10～ 休憩
- 15:20～ パネルディスカッション
「ふるさとの宝を世界の宝へ～松江城を守り伝え、まちづくりに生かす～」
コーディネーター：清水真一氏 徳島文理大学教授
パネラー：藤岡大拙氏 松江城を守る会会長、上定昭仁 松江市長
- 16:30 閉会

登壇者のプロフィール

講演

藤井恵介（ふじい けいすけ）

東京大学名誉教授、東京藝術大学客員教授、文化審議会委員

1953 年、島根県生まれ。東京大学工学部建築学科卒業。

専門／日本建築史。

経歴等／東京大学大学院工学系研究科教授などを経て現職。

上野勝久（うえの かつひさ）

東京藝術大学大学院教授

1961 年、栃木県生まれ。横浜国立大学大学院工学研究科修士課程修了。

専門／日本建築史、文化財保存。

経歴等／横浜国立大学工学部助手、文化庁主任文化財調査官などを経て現職。

西 和彦（にし かずひこ）

東京文化財研究所 文化遺産国際協力センター 国際情報研究室長

1968 年、東京都生まれ。

専門／建築史。文化財保存。国際協力。

経歴等／文化庁文化財調査官などを経て現職。

コーディネーター

清水真一（しみず しんいち）

徳島文理大学文学部教授

1951 年、長野県生まれ。東京都立大学大学院工学研究科修士課程修了。

専門／日本建築史、文化財学。

経歴等／文化庁主任文化財調査官、奈良文化財研究所建造物室長、東京藝術大学大学院教授、東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長などを経て現職。松江城調査研究員会委員長。

パネラー

藤岡大拙（ふじおか だいせつ）

松江城を守る会会長

1932 年、島根県生まれ。京都大学大学院文学研究科修士課程修了。

専門／日本中世史。

経歴等／島根女子短期大学（現島根県立大学）学長を経て、名誉教授。現在、荒神谷博物館館長なども務める。松江歴史館名誉館長、元松江城調査研究委員会委員。

上定昭仁（うえさだ あきひと）

松江市長

1972 年、島根県生まれ。九州大学法学部卒業。

経歴等／日本政策投資銀行 松江事務所長、米国現地法人 CEO（最高経営責任者）などを経て、令和 3 年 4 月松江市長に就任。

「日本建築史における天守の位置付け」

講師：藤井恵介氏（東京藝術大学客員教授、東京大学名誉教授）

I. 日本における城郭の誕生

- ・ 信長以前……………中世山城、全国各地に分布している。
土塁で囲み、石垣は不完全、施設は仮設的、
- ・ 信長の安土城……………初めての天守、天主、石垣で造成！
山の下から上まで段々に造成、家臣の屋敷を造った、
天守+家臣団の住宅、
- ・ 異様な復元案、二つ……………特異な装飾性、絵師狩野永徳。

II. 城郭建築の展開

- ・ 秀吉による大阪城……………1583 から建設開始。豊臣秀吉による。
- ・ 全国的な城郭建築の展開……………各地の大名が競って大規模な城郭を建設、
犬山城天守（1620 頃）、松本城天守（1597 頃）、
彦根城天守（1606 頃）、姫路城天守（1609 頃）、
松江城天守（1611 完成）は代表的なもの。

III. 城郭建築の特質、造形の特質

- ・ 信長以前の重層建築……………重層の塔・金閣・銀閣、
- ・ 中世を代表する建築たち……………禅宗建築、京鎌倉の五山、天台・真言宗の中世本堂他、
- ・ 塔状の高層建築の持つ意味……………上から見ると、周りから見上げる、遠くから見える、
(比較、東大寺七重塔、法勝寺七重塔、相国寺七重塔)
- ・ 屋根の重なり方……………破風屋根の作り方、外から見ると、
層状に屋根を重ねているように見える。
構造体と外側が別に作られている。
- ・ 内部は住宅か？……………安土城では、信長は内部に住んだ。
秀吉の大阪城以後、大名は内部には住まない。
内部はあまり仕上げない。
御殿は、足元の平地に作った。
- ・ 非常に恣意的な建築である……………徹底的な外観重視！
戦闘装置でありながら、実際に戦争があったのは、大坂城くらいか？
安土城から、異常なほどの装飾性を持つ！
支配力を表現する強い顕示欲を示している。

IV. その後の建築群

- ・ 城郭建築の終了……………1615 年 6 月、大坂夏の陣（4-5 月）後に出された
「一国一城令」で新規建設の打ち止め。
特に、西国外様大名の制圧を狙ったもの。
- ・ 寺院建築の展開……………江戸時代初期の長谷寺本堂、粉河寺本堂など、
大規模な寺院本堂では、内部の複雑な平面を、
屋根の複雑な構成で表現するようになる。
城郭建築で開発された屋根の自由な構成を、
寺院建築に応用したものと見なせる。
中世のシンプルな構成からの発展の一つ。

令和 3 年 7 月 11 日

国宝松江城天守 記念シンポジウム

松江城天守 国宝へのみち

1. 文化財保護法の制定と国宝指定
2. 近年における建造物の国宝指定について
3. 従前の国宝天守
4. 松江城天守の主な建築史研究とその成果
5. 国宝の天守へ

東京藝術大学大学院 教授
上 野 勝 久



松江城天守 国宝へのみち

1. 文化財保護法の制定と国宝指定

1-1 法制度整備における新国宝誕生の背景

第二次世界大戦後、GHQ の管轄下で、日本は民主国家、平和国家の建設へ向けて、新憲法の制定をはじめとして、従来の国内の法体系の見直しや制度改正等が行われた。その一環として「国宝保存法」、「史蹟名勝天然紀念物保存法」、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」による指定文化財等についても吟味整理することが求められた。

当時、国宝保存法による指定物件の数は、全体で 7,000 件程（建造物は 1550 件程）を越え、戦時下の保存修理中断や被弾等で破損、損傷著しい指定建造物等の緊急修理が望まれていた。しかし、当時の国家財政の逼迫した状況下では十分な対応は困難であった。そこで、緊急性の高い物件について優先的に応急的修理事業を実施する必要性から、「国宝建造物緊急修理五ヵ年計画」が立案されたものの、十分な予算が確保できない状態が続いた。

一方、指定等の見直し（件数や質の吟味）もあり、緊急修理の必要性からも優先的に保存すべきものを「国宝」、それ以外を「重要文化財」とする二段階の案が浮かび上がった。国宝については、国家が保存に責任を持つ意味を込めて現行の枠組みが考案され、振り分けの実務は文化財保護審議会（現在の文化審議会）の審議を経て決定されることになった。

1-2 文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）による国宝指定

現行の文化財保護法における国宝関係の条文は、次の通りである。

第 27 条第 2 項 文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化遺産の見地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝たるものを国宝に指定することができる

第 28 条 前条の規定による指定は、その旨を官報で告示するとともに、当該国宝または重要文化財の所有者に対して通知する

第 37 条～第 40 条（国宝の修理に関する命令又は勧告を行い、所有者に修理する能力がないと認める場合、所有者に代わって文化財保護委員会（現在は文化庁長官）が国宝の修理等を施工する等細かく規定している）

第 153 条 文部大臣（同上）は、次に掲げる事項については、あらかじめ、文化財保護審議会（現在は文化審議会）に諮問しなければならない

一 国宝または重要文化財の指定及びその指定の解除

国宝の指定基準（昭和 26 年 5 月 26 日文化財保護委員会告示第二号）は次の通りである。

重要文化財のうちきわめて優秀で、かつ文化的意義の特に深いもの

1-3 国宝指定の方向性

文化財保護法の成立に伴い、国宝保存法によるすべての国宝指定について、見直し（新国宝指定）の作業が昭和 30 年代前半まで継続的に行なわれた。建造物の場合、主要な評価点は希少価値（建物の古さや特殊性）、建築様式や種類の典型性、美的価値（意匠や構造）となり、日本建築の歴史の骨組みを定める重要な遺構が中心とされた。

城郭建築については、姫路城大天守（慶長 13 年 1608）が昭和 26 年に、松本城天守（元和元年頃 1615）、犬山城天守（慶長 6 年 1601）、彦根城天守（慶長 4 年～元和 8 年 1599～1622）が昭和 27 年に、それぞれ国宝に指定された。

昭和 42 年 6 月に法隆寺綱封蔵が国宝に指定されて以降、しばらくは建造物の国宝指定が停滞した。再開は平成 9 年 5 月の正倉院正倉、同年 12 月の瑞龍寺仏殿・法堂・山門で、その契機は近世社寺建築総合調査の完了に伴う学術成果であった。現在、近世建築を中心に、学術研究や保存修理による新たな知見など、特段の成果に基づいて国宝指定が進められている。

2. 近年における建造物の国宝指定について

2-1 東大寺二月堂 1棟 <平成 17 年（2005）12 月 27 日国宝指定>

東大寺二月堂は、毎年の上旬に行われる修二会、通称「お水取り」の舞台としてよく知られている。治承 4 年（1180）と永禄 10 年（1567）の火難を免れてきた。しかし、寛文 7 年（1667）、修二会の最中に焼失し、現在の堂は寛文 9 年（1669）に再建されたものである。正面 22.5m、奥行 27.2mの規模で、平面は前半を礼堂と西局及び舞台など、後半を内陣と外陣及び局で構成している。正面側は懸造とする。

当初の二月堂は、記録に「三間二面」とあって小規模な仏堂と考えられる。以後、古代から中世における修二会の充実や信仰の高揚に応じ、建築的に拡充・発展させてきた。二月堂の寛文再建は、複雑な平面形式、切妻造の屋根を架けて独立的に扱った内陣など、先規に違わざることとされたが、これは修二会を遂行する上で必要不可欠と認識されていたからである。つまり単なる近世復興建築でなく、古代・中世の平面や空間の特質を継承した特異な建築と位置づけられる。こうした点は、建築史だけでなく、近年の芸能史の研究の成果に拠っている。

このように、東大寺二月堂は、近世の建築技術を駆使し高い完成度をもちながら、古代から連綿と続いている修二会を支えている類いまれな近世寺院建築といえる。



東大寺二月堂

2-2 鏝阿寺本堂 1棟 <平成 25 年（2013）8 月 7 日国宝指定>

鏝阿寺は、足利市の中心市街にある、真言宗寺院である。境内は足利氏の居館跡と伝え、周囲に土塁と濠がめぐっている。

鏝阿寺本堂は、大日如来を本尊とし、境内中央に南面している。桁行五間、梁間五間のほぼ正方形平面で、入母屋造、本瓦葺、正面と背面にそれぞれ向拝を設けている。現在の本堂は、7代足利貞氏により正安元年（1299）に建立されたもので、応永 14 年（1407）から永享 4 年（1432）の修理により、柱と小屋組を強化して本瓦葺に改められた。その後、室町時代末期までに背面向拝をつけ、江戸時代中期に正面向拝が改造された。平面は、典型的な密教本堂の形式だが、内外の組物は、禅宗様の詰組とする。平成 21・22 年度に行われた屋根修理に併せて、炭素 14 を用いた最新の科学的年代判定を行った結果、定説を裏付けることができた。

鏝阿寺本堂は、東日本を代表する中世の密教本堂で、当時最新の禅宗様をいち早く導入した建物である。わが国の宗教建築の構造と装飾の発展に寄与した禅宗様の、受容と定着の様相を示す遺構として極めて高い価値が認められる。また、様式の摂取には要素の選択が認められ、我が国における外来新技術の受容のあり方を示しており、文化史的に深い意義を有している。



鏝阿寺本堂

3. 従前の国宝天守

3-1 姫路城大天守（兵庫県姫路市）

姫路城は、播州平野に並ぶ小丘をたくみに利用して構築された平山城である。姫路藩主の池田輝政によって、慶長 6 年（1601）から工事が開始され、同 14 年にいたって完成した。

天守の一郭は、5 重 6 階地下 1 階の大天守と西、乾、東の小天守とを渡櫓で囲いつなぐ、いわゆる連立天守である。これらの天守群はすべて壁を白塼の塗籠とし、屋根に千鳥破風や唐破風を設けている。また構造的にも新しい創意が見られ、中心の二つの大柱は地下から 6 階床下まで通すが、周囲の柱は地階・1 階、1・2 階、5・6 階の間で通し柱とし、上部と下部を別々に一体化して大柱で上下をつなぐ構造を示している。

天守のほかに本丸、二の丸、三の丸、西の丸に分かれており、広い地域に櫓、渡櫓、櫓門、土塀などを配置している。土地の起伏に伴って展開する建築群の変化は、これまでの建築にはなかった新しい構成美といえよう。

意匠的にも極めて優れ、城郭建築最盛期の代表的な遺構である。平成 5 年（1993）、法隆寺とともに我が国初の文化遺産として世界遺産に登録された。



大天守と小天守

3-2 犬山城天守（愛知県犬山市）

犬山城天守は、下の 2 重 2 階が慶長 6 年（1601）、元和 6 年（1620）頃に 3・4 階を増築、さらにその十数年後に唐破風の付加などが行われて、ほぼ今のような姿となった。

3 重 4 階、地下 2 階付きで、最上階が著しく小さいのは、このような造営の経過を辿った結果である。従来、室町時代創建とされ、天守の古い形態の典型と考えられてきたが、変遷過程が明らかとなったので、大きな入母屋造の上に望楼をのせた外観は、当初からの意図ではなかったことになる。



全景



正面外観

3-3 松本城天守（長野県松本市）

松本城は平城形式で、天守は文禄 3 年（1594）着工、慶長 2 年（1597）頃の竣工とされている。5 重 6 階の大天守の北に小天守を連結し、東南に二重櫓と月見櫓とが付属する。

この天守には、古い形式とともに新しい手法が未完成ながら現われ始めている。大天守の屋根の数と内部の階数とが一致しない点、外回りを下見板張りとした点、屋根勾配が各重および梁行、桁行で異なっている点、石垣の傾斜が緩く直線に近い点などは古い表現である。一方、軒長さの逓減率が少ないこと、入母屋の大屋根をとらず寄棟の上に千鳥破風を設ける形式にしていること、また下階から上階まで柱の位置が通り、2 階ずつ通し柱を用いていることなど、後期天守の手法が現われている。内部には住宅的要素がない。

石落しが四隅のほか中央にも設けられ、窓が少なく、矢狭間が並んでいる点など、防備施設としての天守が、慶長初期にはすでに極めて発達していたことを物語っている。



外観



内部

3-4 彦根城天守（滋賀県彦根市）

彦根城は平山城の形式で、広大な本丸には天守、附櫓、多聞櫓、太鼓門及び続櫓、天秤櫓が聳え、西の丸には三重櫓及び続櫓、二の丸には佐和口多聞櫓がある。

天守は 3 重 3 階で、石垣を高く築き、破風や花頭窓を多く用いるなど、装飾に技巧を凝らした外観に特徴がある。部材に慶長 11 年(1606)の墨書があり、史料にある完成年と一致している。後世の改造がほとんどなく、当初の形態をよく伝えている。

解体修理の結果、転用されていた古材、部材に付けられた番付から、前身建物は 4 重 5 階の天守で、二重の櫓の上に望楼をあげた形式であったことが判明した。大津城天守を切り縮めて移されたという伝承があり、この信頼性を高めているが、詳細はわからない。ただし、建物を転用することは昔からあり、特にこの時代の築城は工事期間や用材の調達が勝負であった。



外観



内部

4. 松江城天守の主な建築史研究とその成果

4-1 藤岡通夫 『天守閣建築の研究』（昭和 24 年 1 月 学位論文ほか）

戦前からの研究をまとめたものである。全国の天守閣を調査分析した研究成果として、館に物見台を載せた「望楼式」が古い形式で、後に塔のように屋根を積み重ねた「層塔式」が登場するとした。松江城天守に関しては、慶長 16 年（1611）建設の五重の大規模天守で、入母屋造の屋根を持つ二重の櫓の上に二重の望楼を載せた形と評価した。

4-2 『重要文化財松江城天守修理報告書』（松江城修理事務所 昭和 30 年 3 月）

昭和 25 年 6 月から昭和 30 年 3 月まで実施された保存修理工事の報告書である。江戸時代の調査記録（竹内右兵衛書付）、文久年間の天守絵図や古写真に基づき各階窓周りの復旧整備、五階天井の撤去など軽微な現状変更が行われた。また、解体工事中に、包板から江戸時代中期の多数の墨書を確認した。天守地階からは鎮物（石塊、木札、鉾）を発見した。

4-3 修理完了後の建築史研究

城戸久は、松江城天守の構造形式を解説した（「松江城天守」『仏教芸術』60 号 毎日新聞社 昭和 41 年）。そのなかで、保存修理前に松江城天守を調査した際、天守四階に納められていた祈祷札 2 枚（慶長 16 年の記のあるもの）が存在していたことを発表した。しかし、その祈祷札が修理工事報告書で触れられていないことを疑問視した。

平井聖は、従来の研究の成果を概説するとともに、天守の構造にも触れ、松江城天守など望楼式の発展型では内部柱に通し柱を使う傾向を指摘した（『日本建築史基礎資料集成 城郭 I』中央公論美術出版 昭和 53 年）。

西和夫は、松江城天守を詳細に解説し、竣工年代については「雲陽大数録」の慶長 16 年を妥当とした（『日本建築史基礎資料集成 城郭 I』中央公論美術出版 昭和 53 年）。

内藤昌は、主要構造材である柱の使い方に注目して天守の発展型を論じた（『復元日本大観 I 城と館』世界文化社 昭和 63 年）。初期の天守が 2 層毎に柱の上に梁を掛け積み重ねる形式（井楼式）から、通柱を各階毎に相互に建てる形式（互入式）に発展するとし、松江城天守は慶長 17 年（1612）完成の名古屋城天守（戦災焼失）と共に互入式の完成型と評価した。

4-4 松江市による学術調査研究

平成 22 年 5 月、松江城調査研究委員会（西和夫委員長）が結成された。建築史（城郭建築、日本建築）だけでなく、歴史（松江城築城及び天守修理関係の文献調査、特に地震、風水害）、保存行政等の関係者で構成された。調査研究委員会は随時開催され、調査内容の確認と調査成果の報告および議論が行われ、市民等への報告会も開催された。

- ・『松江城天守学術調査報告書』（松江市 2013 年）
- ・『重要文化財 松江城天守保存活用計画』（松江市 2014 年）
- ・『松江城調査研究集録 1』（松江市 2013 年）
- ・『松江城調査研究集録 2』（松江市 2015 年）
- ・西和夫『松江城再発見』（松江市 2014 年）

平成 24 年 5 月、市史編纂事業による古社寺調査の際、松江神社に保管されていた祈祷札 2 枚が再発見された。赤外線撮影等による文字判読調査の結果、慶長 16 年正月の祈祷札と判明した。さらに国宝化推進室の平成 25 年 2 月の調査により、発見された棟札は地階と 1 階の通大柱に穿たれた釘穴と完全一致すること、かつ柱の当たりや風食差等から松江城天守のものと確定した。また、天守地下の塩蔵から、鎮物 3 件も再発見された。

建築的には、1、2 階は前身の富田城の部材を再利用し、3 階以上は築城時に新材を調達して構築したことがほぼ断定できた。このことは、同時期に造られた彦根城と共通している。

松江城天守建設にあたっては、天台、真言両派の祈祷を行ったことも判明した。真言で記された各階の祈祷札と発見された鎮物は、築城当時に行った建築儀式の証左であり、文化史的にも数少ない事例であることが立証された。

5. 国宝の天守へ

松江城は、松江市街の中心部、標高 29m の亀田山に築城された平山城である。東から南及び西には城下町が形成され、宍道湖と中海を結ぶ大橋川が天然の外堀となっている。明治八年には御殿や櫓などの諸々の建造物が民間に払い下げられ、当初からの縄張り堀及び石垣などはよく残るが、近世の城郭建築は天守のみが現存する。

遠江を治めていた堀尾氏は、関ヶ原合戦などにおける行賞により、慶長 5 年（1600）に出雲と隠岐の 24 万石の領主として出雲に入った。堀尾氏は最初、かつて尼子氏が居城とした難攻不落の富田城に入城した。富田城は、松江城から南東約 16km の山間部、安来市広瀬に所在する典型的な中世の山城である。標高 190m の月山山頂に本丸を構え、中腹に山中御殿、下段に花ノ壇、千畳平などの郭をそなえ、飯梨川沿いの平坦地に城下町を構えていた。

堀尾氏は、地勢の難や交通の便などから、亀田山の地を選んで富田城から移った。慶長 12 年より築城をはじめ、同 16 年にはほぼ完備した。現存天守はこの時のもので、完成は近年に再発見された 2 枚の祈祷札から明確となった。松江藩主は堀尾氏が 3 代、続く京極氏も 1 代で断絶、寛永 15 年（1638）に松平直政が信濃松本城から移り、以後、松平氏 10 代が治世したが、江戸時代には延宝、元禄、元文、寛保、文化に部分修理があったことが知られ、適切に維持されてきた。近代に入って明治 27 年に修理が行われ、昭和 10 年に国宝保存法により国宝に指定され、その後、文化財保護法による重要文化財となった。昭和 25 年 6 月に着手した解体修理工事は同 30 年 3 月に完了し、現在に至っている。

天守は山頂に構えた本丸の北東端に位置し、自然石を主体とする天守台石垣上に南面して建つ。外観は四重、内部五階、地下一階の形式で、二重目と四重目は東西棟の入母屋造、二重の南と北には入母屋造破風の出窓をつけ、正面の南面には玄関となる一重一階の附櫓を設けて地階への入口とし、屋根はすべて本瓦葺である。外壁は初重と二重が総下見板張、三重と四重及び附櫓が下部下見板張に上部漆喰塗とし、二重上の出窓は漆喰塗、内壁はすべて真壁造とする。各重の四面には突上板戸建の連子窓を配し、要所に鉄砲狭間や矢狭間を明け、南と北の出窓中央に花頭窓をつける。四重は四面とも板戸建込の窓で、横棧三筋の手摺を廻している。

平面は各階とも桁行に相当する東西方向に少し長く、一階と二階が同規模、三階と四階も同規模であるが隅の出入りで四階を遞減させる。一階と二階は四周を幅二間の武者走りとし、四階の一部を除いて各階とも間仕切りがないが、柱列と内法貫で区画される。五階は四周を幅半間の入側とし、内部は内法小壁で東西二室に分ける。一階から五階は板敷、根太天井であるが、五階は四周を化粧屋根裏とするのみで天井を設けず梁組を現している。地階はほぼ正方形の平面で、ほぼ中央の石積塩貯蔵場は平瓦敷の土間床とし、ほかは板敷である。附櫓は不整形な四角形平面で、石垣南面の中央西寄りに鉄板張扉の入口を構え、階段を経て地階に登る。



松江城天守



立面図

軸部は太い柱と梁を組み、貫で堅牢に固め、長さ二階分の通し柱を多用している。柱配置は逓減のない階同士を整然と揃えているが、逓減するところでは通し柱を除いて、上下階の柱位置を揃えていない。こうした点は、上に向けて逓減する天守の形態を、二階分の通し柱で達成しようとした構造技法の特色といえる。また、柱寸法は一階から二階が9寸から1.5尺角と太く、三階四階が9寸から1尺角、五階は7寸角であり、上層の方を細くしている。一階から四階の柱のうち、130本は1面から4面に包板を釘、鋸、帯鉄で取り付けている。この包板は2寸から2.5寸と厚く、軸部強化の役割も期待していたと思われる。

部材の番付は地階から二階が彫込番付、三階から五階が墨書番付というように、大きく二群に分かれることが判明した。また当初部材を精査すると、一階二階には多数の古材が用いられており、また二階以下は面皮や曲りがある丸太の形状が多く、三階以上では製材された角材を多く用いているなど、用材や加工に番付と同じような差異が認められる。二階以下の部材には、堀尾氏の家紋である分銅紋に富の字が刻印された部材が含まれており、これらは堀尾氏が最初に居城とした富田城の部材と推定される。これらにより、地階から二階には富田城の部材が多く用いられ、そこに新たに三階以上の部材が加えられたと推定される。

松江城天守は、中国地方に唯一残る荘重雄大な四重五階の天守であって、近年に再発見された祈祷札から慶長16年の完成が明らかとなり、通し柱による構法や金物を多用した包板の技法などにみられる特徴とともに、近世城郭最盛期を代表する遺構として極めて高い価値がある。

また、当初の部材に転用を示す痕跡を残しており、高層化による象徴性を達成した松江城天守は、防御性を重視した中世の山城から近世都市の基軸となる城郭へと進展してきた我が国の城郭文化の様態をあらわすものとして、深い文化史的意義が認められる。

なお、慶長16年の祈祷札2枚、鎮宅祈祷札4枚、鎮物3点は附指定である。



内部（1階）



刻印のある当初部材

＜付記＞

こうしてみると、文化財の保存に重要なことは、やはりそれぞれの価値評価を明確にするための学術調査であって、何も建造物だけが特別なわけではない。松江市が近年、多様な専門家を集め、多角的な面から、松江城天守を究明しようとした試みが、国宝の指定に結実したといえ、国宝保存法時代の評価とは格段に精度の上がった評価となっている。

そういう意味では、松江城天守の学術調査はひとつの区切りをみたわけであるが、学術研究には終わりがあるわけではない。今後とも、松江市には学術調査の継続を期待したい。

松江城天守が国宝に指定されたことで、例えば福井県の丸岡城、高知県の高知城など、重要文化財の城郭建築を有する自治体等でも、再評価に向けた学術研究の取り組みを進めている。松江市にはそうした動向の先駆者としての自覚を持って、市民や関係者とともに松江城天守の保存を進めてもらいたいと思っている。

世界文化遺産の現状

国際文化観光都市70周年記念 松江城シンポジウム

東京文化財研究所

文化遺産国際協力センター 国際情報研究室

西和彦

1. 世界遺産とは？

条約発効から45年

ユネスコの代表的な条約の一つ

たくさんの国が加盟

極めて高い注目度

発足の経緯と趣旨

世界遺産は何のため？

文化遺産と自然遺産と複合遺産

2. 誰が決めるのか？

世界遺産の仕組み

条約加盟国と世界遺産委員会

諮問機関（助言機関）

ICOMOS

IUCN

ICCROM

世界遺産委員会とはどんな会議？

どうやって決めるのか

顕著な普遍的価値（OUV）

真正性（真実性）、完全性、登録基準、保全体制

緩衝地帯の重要性

推薦書

3. 世界遺産の現状

世界遺産の登録数とその推移

最近の登録

4. 世界遺産の良いところと悩み

世界遺産の良いところ

国際協力の原動力

広く知られる

地域の誇り

「遺産」の概念を広げてゆく力

文化的景観、近代の遺産、産業遺産、先史時代の遺産……

自分たちの足元を見つめ直す

海外からどう理解されるのか？

世界遺産の悩み

成功故の悩み

保全が忘れられる？

世界遺産の複雑化

「登録されるべきもの」が登録されているのか？

異文化理解の難しさ

英（仏）語で説明・議論する

「私達にとって大切なもの」を「世界共通の遺産」とどう結びつけるか

5. 世界遺産に取り組むに当たって

世界遺産になるための秘訣はあるか

自分たちの地元を見つめ直す

より良い街づくり

360° の視点

雰囲気、風情

未来を見据える

地域の将来を考える

6. 終わりに：松江堀川めぐりで見えるもの

